

平成30年度 第2回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

日 時 平成30年6月25日（月） 13:30～15:20

場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室

出席者 20名（随行者3名）

欠席者 2名

事務局 4名

○開 会

事務局 これより第2回横手市地域公共交通活性化協議会を開会する。

○会長あいさつ

大変お忙しい中、ご出席いただき、感謝申し上げます。議案としては、平成29年度協議会決算、平成30年度協議会予算（案）、平成31年度生活交通確保維持改善計画（案）、共助組織による有償旅客運送の4件となっている。

また、本年度予算の中には、昨年度書面です承をいただいた「運転免許証返納サポート制度」も含まれており、内容をご説明させていただく。

本日は、忌憚のないご意見を出していただき、よろしくご審議のほどお願いしたい。

○報告

平成29年度横手デマンド交通及び横手市循環バスの運行実績について
（事務局から報告1に基づき説明）

事務局 ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等があれば、お願いしたい。

佐々木委員 循環バスの乗降場所の資料を確認した際に、通院で利用される方よりも、買い物で利用されている方が多いことが意外だった。通院は週1回でも、買い物は週2、3回ということも理由として考えられるが、その結果について、事務局の想定とのズレがないか、検討されたらいかがかと感じた。ニーズどおりであれば問題はないが、ニーズとのズレがあった場合は、改善していく上での大きなヒントになると思う。

事務局 ご意見として受け取らせていただく。
他にご質問、ご意見等があれば、お願いしたい。

井上委員代理 デマンド交通の実績で末広自動車の国庫補助金が0円となっているが、これは黒字になったからという認識でよかったか。

事務局 過去2ヶ年連続して黒字になったことから、補助対象から外れている。

高橋茂委員 平成29年度のデマンド交通の利用者数は43,614人となっているが、公共交通を必要としている人のニーズとして、例えば、高齢者は家族の車で外出する人もいるだろうが、月に2回程度外出すると仮定すると、年間24回の外出となり、対象となる横手市の高齢者人口と比較した場合に、とても大きな開きがあることが課題だと感じる。

また、免許返納対策も進めていかなければならないが、今の公共交通の仕組みで免許返納をしてしまうとどうなるのか。今の状況では、免許を返納しなければならなくなった場合に、いろんな我慢をしたとしても、とても今のままでは免許が手放せないと思う方が相当数いるのではないか。もっと公共交通の仕組みを追求していく必要がある。

平成24年度のデマンド交通の実証実験の報告書を確認してみたが、そのときの運行日は平日のみで276日、乗車人数は35,810人、今は365日運行で43,614人となっており、1日の平均乗車人数は減っている。土日に運行を開始したことも影響していると思うが、公共交通に不便を感じている人が多い中で、ニーズに応えられているのか、真剣に考えなければならない。特に通院では、地元の病院で済む場合もあれば、総合病院へ行かなければならない場合もあり、中心部バスゾーンでタクシーに切り替える利用や循環バスへの乗り換えなどの課題もある。

また、乗合率も実証実験で1.29人、今は1.25人なので決して上がっていない。仕組みを作るだけでなく、もう少し地道な声掛けなどにより地域の公共交通として皆で支えて応援していくという機運も含めて、本気で考える必要がある。免許返納後のことを想像すると、免許は手放せないという感じは否めない。計画案が提示されたところで、われわれの意見がどのように反映されるのか、今まで参加してきて改善の糸口が見つけられないでいる。そのあたりについて、警察の方からの意見もお聞きしたい。

原田委員代理 免許返納後の対応に関連して、高齢者の会合や事故を連続で起こした高齢者を訪問して聞き取り調査をしており、そこでは、街中に住んでいる人であればいいが、免許を返納すると交通の足がなくなって、生活ができなくなるため、免許は返納できないという話をよく聞く。身体機能が衰え、若い頃のように運転できないことを認識しつつも、免許を返納できない方が多いようだ。警察でも免許を返納して運転経歴証明書を提示することで割

引を受けられる、市からも回数券がもらえると伝えているが、それだけでは免許を返納することはできないと言われる。今の状況がすぐに改善されることは難しいが、長い目で見て少しずつ改善されるように行政等と連携して取り組んでいくとは伝えている。現状では、高齢者のニーズに十分に応えられていないかなとは感じている。

事務局 免許返納対策については、今年度から始めたところではあるが、この対策だけをもって利用者の免許返納に直接的に結び付く画期的な制度とは捉えていない。この制度を普及させながら、免許返納の呼び掛けを進めたい。また、今年度より地域に出向いて公共交通の説明会を実施している。山内の軽井沢地区、大松川地区に行き、デマンド交通の利用については、具体的に平鹿総合病院まで行く場合にいくらかかるか、相野々駅で乗り換えた場合はいくらになるか、羽後交通のバスで行った場合はどうなるか、などを説明させていただいており、地元の利用者の声を聞きながら、計画等に反映させていければと考えている。また、皆様と具体的な意見交換をしながら、施策に結び付けられるような場を今年度中に設置することを検討している。

高橋茂委員 本当のニーズに応えられる公共交通にしていくことが抜本的な解決策であり、通院と買い物に絞ったとしても、平鹿総合病院や横手病院、専門医のある医院に直接デマンド交通で行けるようにするなど、もっと分かりやすく言えば、オールフリーにできないだろうか。行きはデマンド交通で病院に行って、病院の診療が終わったら、ショッピングセンターやスーパーにバスで移動して、最後にデマンド交通で帰るという形にしないと、本当のニーズに応えられない。フリーにした方がバスの利用も増え、お互いにとっていいのではないかと思っている。

○議事

議案第1号 平成29年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について
(事務局から資料1に基づき説明)

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

高橋茂委員 デマンド交通の協議会の負担金とは、メーター料金からデマンド料金と国庫補助金相当分を引いた額で間違いないか。
報告1の資料にある市負担額と平成29年度決算の負担金額が異なるが、同じものなのか。

事務局 デマンド交通の協議会の負担金は、メーター料金からデマンド料金と国庫補助金相当分を引いた額となる。
金沢タクシーの市負担額は賠償金から差し引いて相殺しており、報告1の資料にある市負担額から金沢タクシーの市負担額を引けば、平成29年度決算の負担金額と一致する。

会長 他にないようであるので、議案第1号 平成29年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について、承認することとしたい。

○議事

議案第2号 平成30年度横手市地域公共交通活性化協議会予算(案)について
(事務局から資料2に基づき説明)

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

大川委員代理 歳出の委託料にあるバス停除雪については、昨年度から始めたと思うが、何か所のバス停除雪を行ったのか。また、バス停除雪を始めた経緯はどうなっているのか。

事務局 シルバー人材センターに全バス停をチェックしていただき、除雪が必要な箇所を全てお願いした。また、経緯については、利用者から冬期間にバスを待つ場所が道路に接しており、危険であるという意見をいただいたため、除雪を委託することとしたものである。

高橋茂委員 デマンド交通のメーター料金の事業者1割負担については、今まで協議会における報告や説明があったか。

事務局 経緯については、特段説明していなかった。

高橋茂委員 利害が関係するので、協議会で話し合う内容ではないのかもしれないが、あまりにも委員として結果だけを知らされて、唐突感があった。1割負担していただく理念や考え方は、どのようなものだったのか。

事務局 市の公共交通は5制度あるが、事業者、利用者、市、国・県で負担している割合を精査した。代替交通については、廃止されたバス路線の部分を市からお願いして運行していただいている特殊なケースであり、コミュニテ

ィバスも市が平鹿、大森、山内において直営で運行しているため、事業者負担がなく、路線バスや循環バスは、羽後交通と利用者にも負担していただいで運行している。デマンド交通も今までは市と国と利用者の負担で成り立っていたが、公共交通という位置付けから、事業者から若干負担いただくことで協議していた経緯がある。今年度になり事業者からご理解いただけたので、今回提示させていただいたもの。事前に協議しなかったことについては、大変申し訳ないと感じている。

高橋茂委員 利害に絡むものであり、協議が馴染まないにしろ、結果だけを伝えるのではなく、協議会で方向性や考え方等を話してからでも、よかったのではないか。

伊藤委員 今年度から免許返納者への回数券の配布を始めたとのことだが、対象者が申告した場合に、回数券をもらえるということか。また、免許を返納しても家族が病院に行かなければならない場合なども考えられるが、その場合は家族の分も回数券がもらえるのか。

事務局 免許返納された方には、申請書を市に提出していただく必要がある。本事業については、横手警察署にもご協力いただき、免許返納時に市への申請書やデマンド交通のパンフレットも直接渡していただいている。申請書類も非常に簡易であり、申請書1枚と警察署から発行される運転免許取消通知書のコピーを提出いただければ、交付決定できる形になっている。回数券の利用者については、本人に限定しておらず、家族などでも利用できる。

伊藤委員 回数券は何回使ってもいいのか。

事務局 回数券は12,000円分となっている。

伊藤委員 1人12,000円ということだと、家族の分も12,000円までいかなくても回数券を交付してもらえれば、免許返納する方が増え、公共交通の利用者も増えるのではないか。

事務局 免許返納に関しては様々なケースを想定したが、やはり金額的に大きな額になってしまう点と、免許を返納するきっかけにしていきたいという点から、今回のような事業内容にした。統計調査によると、免許を返納した理由の1位が家族からの説得だったため、横手市でも免許返納の制度が

始まったことを説得のきっかけにしてもらいたいと考えている。

会長 他にないようであるので、議案第2号 平成30年度横手市地域公共交通活性化協議会予算(案)について、承認することとしたい。

○議事

議案第3号 平成31年度横手市生活交通確保維持改善計画(案)について
(事務局から資料3に基づき説明)

高橋忠信委員 「5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」について、事業者に1割を負担してもらうことによって、補助金の減額につながる可能性があるのではないかと。

事務局 国の補助金にどの程度影響するのかを確認して、準備を進めていきたい。

加賀谷委員 「町内会等を対象とした公共交通出前講座の実施」については、どのくらいの時間がかかったのか。そんなに長い時間でなければ、各地域で市民会議が開催されているので、その場を借りて実施できるのではないかと。

高橋忠信委員 免許返納の回数券については、1回だけの配布か。それとも毎年か。

事務局 1回だけの配布となっており、免許返納する際のきっかけにしてもらいたいと考えている。

高橋忠信委員 金額を減らしてでも、継続的に実施した方がいいのではないかと。

事務局 市内の80歳以上で免許をお持ちの方が何%いて、免許を返納した場合にどのくらいの金額が必要なのかを試算したが、例えば、半額の6,000円で数年にわたって支援する場合には、数千万円という金額になってしまったこともあり、免許を返納するためのきっかけとなる制度とした。また、元々免許を持っていない方もたくさんおり、免許を返納された方のみに支援を手厚くすることによる両者のバランスも考慮した。

会長 他にないようであるので、議案第3号 平成31年度横手市生活交通確保維持改善計画(案)について、承認することとしたい。

○議事

議案第4号 共助組織による有償旅客運送について

(事務局から資料4に基づき説明)

井上委員代理 共助組織による輸送も安全第一が大事であると考えている。やはり無償で知り合いや友達に頼むのとは違い、お金をもらって目的地まで安全に運ぶ義務が発生しており、そのような観点から、運転手の安全に対する心構え、指導をこれからも徹底していただきたい。事故がないに越したことはないが、起きた場合のことを考えて、これからも運行をお願いしたい。万が一、死亡事故が起きた場合には、運転手個人の責任として終わるのか。

事務局 事故が起きた場合には、原則として保険対応となる。様々な事故のケースが考えられるが、責任の所在については、基本的には運転手に帰することになる。そのため、アルコールチェックや体調管理も徹底していく。また、事故が起きた場合には、市へ連絡することとなっており、一緒になって対応するようにする。

長澤委員代理 自家用有償運送の指針の中では、保険も含めて制度の中身を確認させていただくことになっており、登録制度としている。運送事業者に準じて運行管理も行ってもらっているが、確かに事故が一番怖いので、定期的な研修を実施していくなど、我々も事故防止に向けて協力させていただきたい。

大川委員代理 道路運送法に基づく自家用有償運送については、安全対策等の取り決めがあるため、きちんと守っていただきたい。また、日頃の運行中においても利用者からの要望等を聞きいれて、気が付いたことがあれば、市役所に相談してもらい、協議会の場などで意見交換することにより、事故の防止に努められるようにしていただきたい。

原田委員代理 事故が起きないように運転手だけにお任せするのではなく、運行管理責任者や組織で対応し、事故のないようにしていただきたい。

井上委員代理 定員オーバーの場合は2台目を手配することになると思うが、2台目は市の公用車を手配するのか。それとも狙半内共助運営体の車を使用するのか。

事務局 現状では市の公用車1台を登録しており、車の故障時や定員オーバーの際は公用車で送迎することとなっている。

高橋茂委員 運行日が月・火・水・木に変更になるのは、地元の要望を聞いて変更したためか。

事務局 狙半内共助運営体の会長と協議し、金曜日はラッキーが無料送迎バスを出している曜日であり、他の曜日と比べると利用が少ないため、金曜日を運行日から外した。また、羽後交通のバスの利用者も減っていないため、火曜日や木曜日に通院している方の不利益にならないよう月・火・水・木の週4日運行とさせていただいた。

高橋彰委員 羽後交通のバスから狙半内共助運営体の有償旅客運送に移行する理由として、金額的なところが大きいと思うが、羽後交通で滝ノ下から十文字まで今よりも費用を減らして運行することは可能なのか。羽後交通による運行の方が大事なのではないか。後を継ぐ若い運転手がおらず、狙半内共助運営体の有償旅客運送は5年先までは続かないと思う。

井上委員代理 今はっきりしたことは申し上げられないが、金額を試算して見積を提案することは可能である。

高橋彰委員 以前に提案したが、平鹿病院に行くまでに片道3,000円くらいかかるため、家族や親戚にお願いしている現状がある。そのため、例えば、横手市内全域を1日2,000円で乗り放題となる券などを考えていただけないか。

○その他

羽後交通株式会社より、由利本荘市で運行している超小型バスについて説明

宇佐美委員 社会福祉協議会には、デマンド交通に関する問い合わせが多い。新規の利用者が多くなってきたためか、制度の内容が十分に浸透していない可能性がある。そのため、市の公共交通やデマンド交通について理解してもらえ、機会を設けてもらえないか。

デマンド交通では乗合率がいつも課題となっており、制度開始時から変わっていないが、乗合率の向上のためにできることについて、皆様から意見を伺いたい。

また、市で実施しているコミュニティバスの実状を教えてください。あまり乗客がいるようには見えないが、地域局の予算で運行しているものなのか。

- 事務局 デマンド交通の制度等に関する問い合わせについては、事務局にもある。地域に伺って説明する機会を設けたいと考えているので、呼んでいただければ、市の公共交通やデマンド交通について、説明させていただく。乗合率については1時間前の予約で同じ出発、終着地点であっても、乗車の時間が少しでもずれていたら乗合できないことは、検討課題の1つとして考えている。また、乗合率が上がらないと市の負担がどのくらい上がるのかを検証しているところであり、ある程度まとまった段階で皆様にお示しし、意見交換させてもらいたい。
- コミュニティバスの利用状況については、平鹿は大きな流れとして利用者は減ってきており、平成26年度に約5,500人だったのが、近年は概ね年4,000人台で推移している。山内は大体年7~800人で推移している。大森は冬期間のみの運行になるが、若干利用者が少なくなってきており、4年前は1,000人を超えていたが、平成29年度は800人を下回っている。
- 加賀谷委員 金沢タクシーの賠償金が支払われたということは、全て処理が完了したということか。今年3月に地域づくり協議会の中でまだ終わっていないのかという話が出たため、確認したい。
- 事務局 事務局による調査自体は昨年6月で終わっており、その後の戸別訪問は行っていない。事務局で調査後は警察で捜査を進めており、5月上旬には全て完了し、検察庁に送検され、不起訴処分となったと伺っている。
- 井上委員代理 横手市の人口や集落の存在など、5年後、10年後の将来図はあるのか。文部科学省や国土交通省などの関係省庁との連携も含めて、公共交通は1つの部署で考えるのではなく、都市計画のように将来どのような人口構成のもとに事業が成り立つかを考える必要がある。公共交通の将来を考えると、とりあえず今良ければいいというのは短絡的な考えであり、将来を予測した事業計画が必要になる。そのような将来図のようなものがあれば、お知らせいただきたい。
- 事務局 集落がどうなるなどの具体的な将来図というものはないが、現在、都市計画担当課では「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」を策定中であり、様々な協議をしている。その場に公共交通担当課として参加しており、そこである程度の将来像は見えてくると考えている。地域公共交通網形成計画についても現在策定中であり、近いうちに皆様にご提示し、意見交換をさせてもらいたい。